

花巻市立中学校部活動の地域連携・地域移行基本計画

花巻市教育委員会教育部
花巻市生涯学習部
令和5年9月1日

目 次

1	基本計画の作成に当たって	1
2	取組目標	1
3	花巻市の現状と課題	
(1)	現状	
ア	生徒数及び学校部活動の設置状況等	2
イ	校外活動優先者数	2
ウ	市内スポーツ少年団の数と指導者数	3
エ	岩手県中学校総合体育大会へ参加する地域スポーツ団体	3
オ	中学校教員の多忙感について	3
カ	部活動に対する児童生徒の意識	3
(2)	課題	4
4	取組の重点	5
5	具体的な取組	
(1)	生徒のニーズに応じた活動を保障する団体の組織・運営を整備する。	
ア	地域連携型学校部活動	5
イ	地域クラブ活動	6
(2)	生徒の健全育成のための指導者の確保と指導力の向上を図る。	
ア	指導者の確保	7
イ	指導力の向上	7
ウ	教員の兼職兼業について	7
(3)	生徒の活動を支える環境を整備する。	
ア	適切な休養日等の設定	8
イ	事故への対応	8
ウ	大会参加について	8
エ	生徒指導のトラブルへの対応	8
オ	活動場所	8
6	今後の進め方	
(1)	部活動等の在り方検討会議の開催	9
(2)	地域連携型学校部活動の取組	9
(3)	地域クラブ活動の取組	10
(4)	指導者の確保（スポーツ指導員及び文化芸術指導員の配置）	10
(5)	指導力の向上	11
(6)	学校部活動の段階的な地域連携及び地域移行の周知	11
(7)	段階的な地域連携及び地域移行に向けた手続きの整備	12
7	部活動の地域連携・地域移行基本計画構想図・取組日程	13・14

1 花巻市立中学校部活動の地域連携・地域移行基本計画の作成に当たって

中学校等の部活動を取り巻く状況の変化に伴い、国は、「学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン」（令和4年12月 スポーツ庁・文化庁）を策定し、新たな地域クラブ活動を整備するための必要な対応についての考え方を示している。その前文には、学校部活動は、スポーツ・文化芸術に興味・関心のある同好の生徒が自主的・自発的に参加し、各部活動顧問の指導の下、学校教育の一環として行われ、教師の支えにより、我が国のスポーツ・文化芸術振興を担ってきた経緯がある。また、体力や技能の向上を図る目的以外にも、異年齢との交流の中で生徒同士や生徒と教師等との好ましい人間関係の構築を図り、学習意欲の向上や自己肯定感、責任感、連帯感の涵養に資するなど、学校という環境における生徒の自主的で多様な学びの場として、教育的意義を有してきた。しかし、少子化が進展する中、学校部活動を従前と同様の体制で運営することは難しくなっており、学校や地域によっては存続が厳しい状況にある。また、専門性や意思に関わらず教師が顧問を務めるこれまでの指導体制を継続することは、学校の働き方改革が進む中、より一層厳しくなる。よって、生徒の豊かなスポーツ・文化芸術活動を実現するためには、学校と地域との連携・協働により、学校部活動の在り方に関し速やかに改革に取り組み、生徒や保護者の負担に十分配慮しつつ、持続可能な活動環境を整備する必要があると結論づけている。

また、岩手県では、「いわての中学生のスポーツ・文化活動のこれから」（岩手県「中学生スポーツ・文化活動に係る研究」有識者会議 令和3年3月）で、本県の部活動を、他都道府県と比較して高い部活動加入率のもと、これまでの地域の実情に合わせた形で行われ、人格形成に多大な影響を与えたと評価しているものの、一方で、今後の課題として、生徒数の減少や中学生のスポーツ文化活動の多様化により、学校にある部活動だけでは中学生のニーズに応えることが難しくなっていることをあげている。そこで、課題解決のために、市町村教育委員会や各中学校に、

- ・自主的、自発的な部活動の推進・徹底（学校の部活動に「所属しない」ことも認める等）
- ・部活動指導員の積極的任用
- ・合同（拠点校）部活動等の検討・推進
- ・総合型地域スポーツクラブ等による受け入れ体制の検討・推進
- ・休日の部活動の地域移行

の5点について検討するよう提言された。

これらの流れを受け、花巻市でも令和4年度から、部活動等の在り方検討会議や小中学生及び保護者を対象にしたアンケート調査等をとおして、学校部活動の地域連携・地域移行に関わる現状や課題について明らかにし、その成果として「花巻市部活動等の在り方に関する方針」、「休日の部活動の段階的な地域移行に向けて」を策定し、部活動の充実に向けた指針をまとめたところである。

花巻市立中学校部活動の地域連携・地域移行基本計画（以下「市基本計画」という。）は、学校と地域の連携・協働により、生徒の多様なニーズに応じた持続可能なスポーツ・文化芸術活動の環境整備を図るとともに、部活動指導に係る教員の負担軽減を図るため、令和5年度以降の休日の部活動の段階的な地域連携・地域移行を推進するために策定するものである。

2 取組目標

令和7年度末までに、花巻市立中学校における休日の部活動が、地域や学校の実態に即して、段階的に地域連携又は地域移行により取り組まれていることを目標とする。

3 花巻市の現状と課題

(1) 現状

ア 生徒数及び学校部活動の設置状況等

中学校の部活動を取り巻く状況は近年大きく変化している。特に、少子化による生徒数の減少は、各校の部活動の存続に大きな影響を与えている。【表1】は、市内の中学生の生徒数の推移を表しているが、平成25年度には、2,867人在籍していたが、令和5年度には、2,283人、令和15年度には、1,624人となる見込みである。毎年、60人前後の人数が減っており、特に令和10年度以降は減り方が顕著となる。

【表1】 市内の中学生の生徒数の推移と今後の見通し

(令和5年度花巻市内小中学校児童生徒数の推移と今後の見通し 花巻市教育委員会発行)

	H25年度	H30年度	R5年度	R10年度	R15年度
生徒数(人)	2,867	2,580	2,283	2,060	1,624

また、令和5年度の各校の部活動の数は、【表2】のとおりである。

これを見ると、花巻中学校は25、石鳥谷中学校は19の部が設置されているが、大迫中学校は4、湯口中学校、湯本中学校、宮野目中学校、西南中学校は8の部が設置となっており、学校によって設置数に大きな違いがある。平成27年度には、市内の各校の部活動の数は、143であったので、7年間で10の部が減っており、今後この傾向は続くものと思われる。

【表2】 各校の運動部の部活動の数 (令和5年度部活動実態調査 花巻市中体連)

学校名	花巻	花巻北	南城	湯口	湯本	矢沢	宮野目	西南	大迫	石鳥谷	東和	合計
部活動の数	25	16	14	8	8	11	8	8	4	19	12	133

イ 校外活動優先者数

学校部活動に所属している、所属していないに関係なく校外の運動または文化活動を優先している生徒の数は、【表3】のとおりである。

これをみると令和5年度は、校外の運動または文化活動を優先している生徒は179人となり、市内の中学生2,283人の約7.8%となっている。令和4年度と同じ調査では、152人だったので、昨年度に比べて27人増えてきている。また、競技別では、水泳、バスケットボール、サッカーでクラブチームに所属している人数が多い。これらの競技のクラブチームは、市内に複数チームあることから、今後ますます増えていくものと思われる。なお、学校の部活動にも校外の運動・文化活動団体にも所属していない生徒は約110人程いる。

【表3】 校外活動を優先している生徒の数 (令和5年度花巻市内中学校の部活動調査より)

種目	陸上	水泳	バスケットボール	サッカー	体操	新体操	卓球	ハンドボール	バレーボール	柔道	アイスホッケー	フィギュア	テニス	空手	その他	合計
人数	1	23	51	35	1	2	1	6	6	5	4	1	8	4	31	179

ウ 市内スポーツ少年団の数と指導者数

花巻市内でスポーツ少年団登録をしている団体は、【表4】のとおりである。

これをみると、24団体がスポーツ少年団の登録をしており、このうち、アイスホッケー、空手、他種目を除く20団体は、中学校の部活動と関連していると思われる。また、これらのスポーツ少年団は、教員が指導者登録をしている場合もあるが、だいたいは地域の方が指導者登録をして、実際に指導に携わっている。また、保護者会等の学校管理下外での活動がある部は87あり、これらの部の多くが地域の指導者が指導に携わっている。そう考えると中学校の運動部活動の数133部（【表2】参照）のうち、約80%の部で地域の指導者が関わりながら活動しているのがうかがえる。

なお、小学校だけのスポーツ少年団も含めると指導者登録している指導者は、250名いる。

【表4】花巻市内でスポーツ少年団登録をしている団体の数（令和3年度花巻市スポーツ少年団）

※校種の小・中学校は、小学生と中学生と一緒に活動している団体、中学校は、中学生のみ活動している団体とする。

校種	剣道	野球	ソフトボール	柔道	ソフトテニス	バスケットボール	アイスホッケー	空手	他種目	合計
小・中学校(団体)	5			2	2		1	1	1	12
中学校(団体)	4	1	1	1	2	2			1	12

エ 岩手県中学校総合体育大会へ参加する地域スポーツ団体

令和5年度岩手県中学校総合体育大会には、21の地域スポーツ団体が参加を認められている。参加種目は、陸上2 サッカー3 バレーボール4 剣道3 水泳2 バドミントン3 相撲2 卓球1 ソフトテニス1である。花巻地区中総体に参加する地域スポーツ団体はない。

オ 中学校教員の多忙感について

学校の業務改善に関する調査（平成30年5月）では、中学校教員の多忙感について次のような回答をえた。

- ・職務に対して、負担を感じていることは何ですか。（複数回答）

教科指導（6.3%） 学級・生徒指導（13.2%） 部活動や大会参加の指導（38.5%）
校務分掌（14.6%） 保護者対応（14.6%） 調査・報告（26.3%）

カ 部活動に対する児童生徒の意識

令和4年度に本市で行った部活動に関するアンケート調査から、いくつかの項目を抜粋する。

① 小学校5・6年 児童（N=918）

- ・中学生になったら部活動に入ろうと思う。 はい（90%） いいえ（10%）
- ・いいえと回答した児童の理由に、「クラブチームで活動したい」「今やっていることを続けたい」という記述をする児童がいた。

② 中学校1～3年 生徒（N=2,064）

- ・中学校の部活動で取り組んでいる活動を、中学校卒業後も続けたいと思うか。
ぜひ続けたい やや続けたい（70%） 続けたくない 全く続けたくない（30%）
- ・現在の学校部活動を、地域の部活動が担うことについてどう思いますか。
賛成 どちらかといえば賛成（90%） 反対 どちらかといえば反対（10%）
- ・自分がやってみたい種目の活動ができる地域クラブがあれば入りたいと思いますか。
ぜひ入りたい やや入りたい（72%） あまり入りたくない 全く入りたくない（28%）

③ 小学校5・6年 保護者 (N=814)

- ・ 現在の学校部活動を、地域の部活動が担うことについてどう思いますか。
賛成、どちらかといえば賛成 (90%) どちらかといえば反対 反対 (10%)
- ・ 学校部活動を地域の部活動が担うことについて、どのようなことを期待していますか。
専門的な指導 (66%) 継続的な指導 (46%) 教師の負担軽減 (44%)
- ・ 学校部活動を地域の部活動が担うことについて、どのようなことを心配していますか。
活動場所までの移動 (59%) 活動費用の負担 (52%) 指導者の資質 (52%)

④ 中学校1～3年 保護者 (N=872)

- ・ 現在の学校部活動を、地域の部活動が担うことについてどう思いますか。
賛成、どちらかといえば賛成 (85%) どちらかといえば反対 反対 (15%)
- ・ 学校部活動を地域の部活動が担うことについて、どのようなことを期待していますか。
専門的な指導 (67%) 継続的な指導 (50%) 教師の負担軽減 (44%)
- ・ 学校部活動を地域の部活動が担うことについて、どのようなことを心配していますか。
活動場所までの移動 (60%) 指導者の資質 (51%) 運営の協力 (48%)

⑤ 中学校教員 (講師等除く。) (N=132)

- ・ 担当している部活動は、外部指導者との連携は図られていますか。
とても・やや図られている (75%) あまり・全く図られていない (6%)
外部指導者を活用していない (19%)

(2) 課題

ア 市内の中学生の生徒数が毎年60人前後減っていること、校外活動を優先している生徒が増えてきていることから、学校部活動に所属する生徒は今後急速に減っていくものと思われる。人数減に対しては、今までも各校毎に部活動の数を減らすことで対応してきたが、今後はこの対応だけでは限界があり、生徒のニーズに応じた活動の保障ができなくなることが予想される。

イ 教員のアンケートからは、約75%の部で外部指導者が指導している。しかし、このうちスポーツ少年団の組織をつくっている割合は約15%にとどまっており、活動の主体や事故等への対応が明確でない団体が多い。学校部活動を地域に開いていくためには、新たな組織をつくり外部指導者が主となって指導できる体制づくりを推進していく必要がある。

ウ 岩手県中学校総合体育大会へ21の県内のスポーツ団体が参加を認められているが、花巻市からの参加は1団体で、盛岡地区中総体に出場である。花巻地区での参加がないことから、今後大会参加に向けてスポーツ団体等へ周知をする必要がある。

エ 「職務に対して負担を感じていることは何ですか」という中学校教員への質問に対して、38.5%の教員が「部活動や大会参加の指導」と回答している。この結果からも教員の負担軽減のためには、部活動の地域連携・地域移行を進めていく必要がある。

オ 部活動に関するアンケートからは、地域部活動に対する期待の大きさが分かる。「現在の学校部活動を、地域の部活動が担うことについてどう思いますか。」の質問に対して、「賛成」「どちらかといえば賛成」と回答した割合は、中学校1～3年の生徒、小学校5・6年の保護者で約90%、中学校1～3年の保護者で約85%となっている。また、小学校5・6年の児童も「中学生になったら部活動に入らない」を選択した理由に、「クラブチームで活動したい」と回答している。児童生徒や保護者の地域部活動に対する関心が強い今だからこそ、学校部活動の地域連携・地域移行を推進していく必要がある。

4 取組の重点

学校部活動の段階的な地域連携及び地域移行に向けた取組を行うために次のことに重点をおく。

- (1) 生徒のニーズに応じた活動を保障する団体の組織・運営を整備する。

従来、学校部活動を中核に据えて生徒のスポーツ・文化芸術活動に親しむ機会を確保してきたが、今後は生徒数の減少、学校部活動数の減少に伴い、今の体制で生徒のニーズに応えることは難しい。そこで、休日の部活動の地域連携、地域移行を行うための受け皿となる団体を組織したり、運営体制を整備したりすることを一番の重点とする。

- (2) 生徒の健全育成のための指導者の確保と指導力の向上を図る。

現在も市内の各学校では、多くの部活動で外部指導者に指導を依頼しており、技術の向上にとどまらず健全育成の観点からも大きな成果を上げている。しかし、今後、学校部活動の地域連携及び地域移行が進むにつれて、さらに多くの指導者が必要となってくる。そのためには、市体育協会等たくさんの関係団体に呼びかけるとともに教員の兼職兼業についても規程や運用の改善を図る必要がある。また、指導力向上の観点から、外部指導者の研修機会の確保も必要となる。

- (3) 生徒の活動を支える環境を整備する。

学校部活動では、生徒指導等のトラブルへの対応、事故への対応、活動場所の確保、大会参加等については、教員が主に行ってきたが、今後は、学校外の指導者が主に対応することが多くなると考えられる。その際に生徒にも指導者にも混乱がおきないように対処マニュアル等を整備しておく必要がある。

5 具体的な取組

- (1) 生徒のニーズに応じた活動を保障する団体の組織・運営を整備する。

学校部活動の地域連携・地域移行に当たっては、学校が主体となって運営・実施する「地域連携型学校部活動」と地域の多様な団体が運営・実施する「地域クラブ活動」の二つを基本としながら推進することとする。

ア 地域連携型学校部活動

- ① 地域連携型学校部活動とは

複数校でまとまって一つの部活動とする合同部活動の導入や部活動指導員等地域の人材を活用することにより、あくまでも学校で運営しつつも地域と連携することで生徒の活動の機会を保障するものとする。従前、学校部活動を支えてきたスポーツ少年団や保護者会の活動も地域連携型学校部活動に含むものとする。

なお、地域連携型学校部活動を希望する際には「地域連携型学校部活動及び地域クラブ活動団体登録簿」に登録するものとする。

- ② 運営について

運営については、従来通り学校が主体となる。よって、活動の位置付けは、学校管理下内とし、事故等の補償についても従来の学校部活動と同様の形で行われる。また、大会への参加も従来通りとする。ただし、指導者は部活動指導員か市教委から委嘱されたスポーツ指導員及び文化芸術指導員が1名はいるものとする。

- ③ 学校間の連携の型

地域連携型は、学校が主体となることを基本とするが、自校だけでは、生徒のニーズに応じた活動が保証できないことから、次のような型で活動する。

- 単独型
単独で地域の指導者に指導を依頼し、学校と地域が協働して運営する。
- 合同型
部員が少ない、指導者がいないという現状を踏まえ、数校が合同で部活動を行う。ただし、合同するかどうかは、部によって異なる。また、合同する学校数も部によって異なる。
- 拠点型
自校に希望する部がない場合に、希望する部がある学校を拠点に活動する。拠点校は複数校から部員を受け入れる。
この3つの型を基本とする。令和5年度は単独型を中心に推進するが、合同型、拠点型も見据えて推進する。令和6年度以降は、単独型を基本としつつ生徒数や部活動の数の減少に対処するため、合同型、拠点型を取り入れていく。
合同型、拠点型を進めていく際には、次のような枠組みが考えられる。

【枠組みの例】

- ブロックによる枠組み
ブロックをつくり、そのブロックの中で希望する部が合同型、拠点型を選択する。
- 希望による枠組み
合同型、拠点型を希望する部同士が話し合いで決める。
- 近隣の学校同士による枠組み
近隣の学校同士を一つの枠組みとして、その中で希望する部が、合同型、拠点型を選択する。

イ 地域クラブ活動

① 地域クラブ活動とは

学校部活動の代わりに、地域の多様な団体や民間の事業者が運営するスポーツクラブや文化芸術団体での活動を「地域クラブ活動」と位置づけ、その団体に生徒が参加し、多様な活動を行う。

なお、地域クラブ活動を希望する団体や事業者は「花巻市部活動等の在り方に関する方針」に則した指導を行い、「地域連携型学校部活動及び地域クラブ活動団体登録簿」に登録するものとする。

② 運営について

それぞれの団体や事業者が運営・実施する。運営に当たっては、学校管理下外であることから、事故等があった場合の補償については独自に保険加入が必要である。また、活動場所については、独自に確立されているものと思われるが、希望があれば公共の施設だけでなく、地域の学校施設も活用できる。学校部活動から移行する際には、もう一度上記について確認するとともに、中総体等への参加手続き等の周知や生徒指導等のトラブルが発生したときの学校との連携についても協議しておく必要がある。特に生徒指導に当たっては、学校関係者と地域クラブ関係者が協議会等を設け、定期的に情報交換する必要がある。

(2) 生徒の健全育成のための指導者の確保と指導力の向上を図る。

ア 指導者の確保

以下のような方策により人材バンクを整備し、必要に応じて派遣できるシステムを構築する。

① 地域のスポーツ人材の把握

市の競技団体の登録者、スポーツ少年団の指導者、スポーツ推進委員、クラブチームの指導者、個人で活動している指導者等をリストアップする。

② 指導を希望する教員の把握

教員のアンケート調査等により、地域連携型学校部活動及び地域クラブ活動での指導を希望する教員をリストアップする。同時に教員OBにも枠を広める。

③ 企業・大学との連携

市内にある企業チームに声掛けを行う。また、大学と連携し、大学を通じて募集を行う。

④ 民間事業者との連携

スポーツクラブ等と連携し、募集を行う。

イ 指導力の向上

指導力の向上のため、次の取組を実施する。

① 市としての取組

指導者には、研修会を実施し指導力の向上に努める。

- 内容
- ・部活動の教育的意義、学校教育についての理解
 - ・花巻市部活動等の在り方に関する方針の理解
 - ・発達段階に応じた科学的な指導の理解
 - ・安全の確保や事故発生後の対応についての確認
 - ・問題行動等発生時の対応についての確認
 - ・体罰やハラスメントの根絶、サービスの遵守

② 公認資格の取得の推奨

日本スポーツ協会（J S P O）の公認指導者資格、競技団体が定める公認指導者資格等の取得を推奨する。

ウ 教員の兼職兼業について

① 規程や運用の作成

国が示す手引き等を参考にし、地域クラブ活動等での指導を希望する教員が、円滑に兼職兼業の許可が得られるよう、規程や運用の改善を行う。

② 兼職兼業での配慮事項

市は、兼職兼業の許可をする際には、教員等の本人の意思を尊重し、指導を望んでいないにもかかわらず参加が強いられないよう十分確認するとともに、勤務校における業務への影響の有無、教員等の健康への配慮など、学校運営に支障がないことの校長の事前確認等も含め、検討して許可する。

③ 法令の遵守

教員を指導者として雇用する際には、厚生労働省の「副業・兼業の促進に関するガイドライン」などを参照し、勤務時間等の全体管理など、雇用者の適切な労務管理に努める。

(3) 生徒の活動を支える環境を整備する。

ア 適切な休養日等の設定

① 花巻市の部活動休養日及び活動時間の基準

- | |
|---|
| <ul style="list-style-type: none">○週当たり2日以上（平日1日以上、週末1日以上）の休養日を設ける。○1日の活動時間は、長くとも平日は2時間程度、学校の休業日は3時間程度とする。 |
|---|

② 留意事項

- ・文化部活動も同様とする。
- ・地域連携型学校部活動も地域クラブ活動も学校部活動と合わせた活動時間の基準を超えないようにする。
- ・長期休業中も、学期中に準じた扱いとする。
- ・生徒が多様な活動を行うことができるよう、ある程度の長期の休養期間（オフシーズン）を設ける。
- ・部活動休業日に大会参加等で活動した場合は、他の日に振り替える。
- ・学校の休業日に大会参加等で、基準とする活動時間を上回った場合は、他の日の活動時間を調整する。

イ 事故への対応

- ・地域クラブ活動は、学校管理下外となるので、保険加入をすすめるとともに事故発生時のマニュアル等を指導者に周知する。
- ・地域連携型学校部活動は学校管理下内となるので、補償等については問題はないが、事故が発生したときには、危機等発生時の対処マニュアルとして周知する必要がある。

ウ 大会参加について

中総体への参加は、県中総体で「中総体参加までの流れ」としてまとめているので、それに準じて認める。基本的には、参加を容認する方向で取り組んでいる。

エ 生徒指導のトラブルへの対応

- ・地域クラブ活動で問題行動等が発生した場合には、その団体に事実確認と指導をお願いする。その後、当該校の生徒指導主事に報告する。
- ・地域連携型学校部活動で問題行動等の報告を受けた場合は、当該校で事実確認、指導を行う。

オ 活動場所

- ・地域クラブ活動の団体は、公共の施設だけでなく、地域の中学校をはじめとした、小学校や高等学校、特別支援学校や廃校施設を活用する。
- ・市は、地域クラブ活動を行おうとする団体や民間事業者等について「花巻市立学校施設の使用に関する規則（平成18年花巻市教育委員会規則第27号）」第3条第4号の規定を適用せず、学校施設の利用を可能とする。
- ・市は、地域クラブ活動を行う団体に対し、低廉な利用料を認めるなど、保護者等の負担を軽減しやすい環境づくりを行う。

6 今後の進め方

令和7年度末までに、地域や学校の実態に即して、部活動の段階的な地域連携及び地域移行ができるように以下のような流れで進めていく。

(1) 部活動等の在り方検討会議の開催

内 容	令和5年度	令和6年度	令和7年度
部活動等の在り方 検討会議の開催	<ul style="list-style-type: none"> 基本計画の作成 モデル校の実践・評価 	<ul style="list-style-type: none"> モデル校・モデル団体の活動状況の確認 基本計画の進捗状況の確認 	<ul style="list-style-type: none"> 評価 移行

●令和5年度の予定

- ①第1回：基本計画の確認・協議
- ②第2回：基本計画の確定・モデル校との調整
- ③第3回：モデル校の活動状況の確認と成果と課題
- ④第4回：今年度の反省と次年度の方向性の確認

●令和6年度の予定

- ①第1回：昨年度までの取組状況と今年度の取組内容の確認
- ②第2回：モデル校・モデル団体の活動状況の確認・実践上の成果と課題
- ③第3回：今年度の反省と次年度の方向性の確認

●令和7年度の予定

- ①第1回：昨年度までの取組状況と今年度の取組内容の確認
- ②第2回：基本計画の進捗状況の確認・実践上の成果と課題
- ③第3回：基本計画の達成状況の確認及び令和8年度以降の地域連携及び地域移行の方向性についての確認

(2) 地域連携型学校部活動の取組

内 容	令和5年度	令和6年度	令和7年度
地域連携型学校 部活動の取組	<ul style="list-style-type: none"> モデル校の選定と活動の開始 	<ul style="list-style-type: none"> モデル校の拡充 評価 	<ul style="list-style-type: none"> 各校での実践 評価・移行

●令和5年度の予定

- ・モデル校の決定（湯口中、西南中）
- ・モデル校での実践開始
- ・モデル校へのアンケートの実施
- ・モデル校でのまとめと次年度に向けての改善点

●令和6年度の予定

- ・モデル校の拡充

- ・モデル校での実践
- ・モデル校へのアンケートの実施
- ・モデル校でのまとめと次年度に向けての改善点
- 令和7年度の予定
 - ・各校での実践
 - ・アンケートの実施
 - ・3年間のまとめと来年度に向けての体制整備

(3) 地域クラブ活動の取組

内 容	令和5年度	令和6年度	令和7年度
地域クラブ活動の取組	<ul style="list-style-type: none"> ・地域クラブ活動団体への周知 ・モデル団体の選定 	<ul style="list-style-type: none"> ・モデル団体の拡充 ・モデル団体への支援 	<ul style="list-style-type: none"> ・評価 ・移行

- 令和5年度の予定
 - ・市内の地域クラブ団体へ地域連携・地域移行基本計画の周知
 - ・地域クラブ団体の募集（モデル団体の指定）
- 令和6年度の予定
 - ・モデル団体の拡充
 - ・モデル団体へのアンケートの実施
 - ・モデル団体の成果と課題、次年度に向けての改善点
- 令和7年度の予定
 - ・モデル団体の拡充
 - ・モデル団体へのアンケートの実施
 - ・3年間のまとめと来年度に向けての体制整備

(4) 指導者の確保（スポーツ指導員及び文化芸術指導員の配置）

内 容	令和5年度	令和6年度	令和7年度
指導者の確保	<ul style="list-style-type: none"> ・指導員21人の予定 ・兼職兼業の運用の作成 	<ul style="list-style-type: none"> ・指導員24人プラス ・兼職兼業希望者の登録 	<ul style="list-style-type: none"> ・指導員27人プラス ・人材バンクの作成

- 令和5年度の予定
 - ・スポーツ指導員及び文化芸術指導員の配置（21人）
 - ・兼職兼業の規程・運用の作成と周知
 - ・配置されたスポーツ指導員及び文化芸術指導員の登録簿への登録
 - ・兼職兼業の意識調査
- 令和6年度の予定

- ・スポーツ指導員及び文化芸術指導員の新規配置（24人）
- ・配置されたスポーツ指導員及び文化芸術指導員の登録簿への登録
- ・教員の兼職兼業希望者の登録

●令和7年度の予定

- ・スポーツ指導員及び文化芸術指導員の新規配置（27人）
- ・配置されたスポーツ指導員及び文化芸術指導員の登録簿への登録
- ・教員の兼職兼業希望者及び指導者の人材バンクへの登録の推進

(5) 指導力の向上

内 容	令和5年度	令和6年度	令和7年度
指導力の向上	<ul style="list-style-type: none"> ・ガイドラインの作成 ・研修会の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・研修会の実施 	

●令和5年度の予定

- ・部活動指導のガイドラインの作成
学校部活動における合理的かつ効率的・効果的な活動の推進、安全面の注意事項、暴力やハラスメントの根絶等に関する内容をまとめた冊子
- ・研修会の実施

●令和6年度の予定

- ・研修会の実施

●令和7年度の予定

- ・研修会の実施

(6) 学校部活動の段階的な地域連携及び地域移行の周知

内 容	令和5年度	令和6年度	令和7年度
学校部活動の段階的な地域連携及び地域移行の周知	<ul style="list-style-type: none"> ・リーフレットの作成 ・モデル校で説明会の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・希望する学校での説明会の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・説明会の実施 ・新リーフレットの作成

●令和5年度の予定

- ・学校部活動の地域連携及び地域移行に係るリーフレットの作成
- ・モデル校で新体制移行に伴うコーチ委嘱式等での説明
- ・希望する学校で地域連携及び地域移行の保護者への説明

●令和6年度の予定

- ・希望する学校で、教員、生徒、保護者への説明会の実施

●令和7年度の予定

- ・希望する学校で、教員、生徒、保護者への説明会の実施
- ・地域連携及び地域移行にかかる来年度以降の取組内容のリーフレットの作成

(7) 段階的な地域連携及び地域移行に向けた手続きの整備

内 容	令和5年度 ~ 令和7年度
地域連携・地域移行 に向けた手続きの整備	・花巻市立中学校部活動の地域連携及び地域移行事業実施要綱の作成 ・地域連携型学校部活動及び地域クラブ活動団体登録簿の整備と周知 ・スポーツ指導員及び文化芸術指導員登録簿の整備と周知

●令和5年度の予定

- ・花巻市立中学校部活動の地域連携及び地域移行事業実施要綱の作成
- ・地域連携型学校部活動及び地域クラブ活動団体登録簿の整備と周知
- ・スポーツ指導員及び文化芸術指導員登録簿の整備と周知

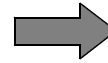
●令和6年度、7年度の予定

- ・上記実施要綱等の活用

7 花巻市立中学校部活動の地域連携・地域移行基本計画構想図

部活動を取り巻く環境

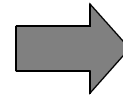
- ・少子化が進展する中、学校部活動を従前と同様の体制で運営することが困難
- ・生徒の多様な活動の継続や専門性を活かした指導の確保の困難
- ・学校の働き方改革を踏まえた部活動改革を推進することでの学校教育の質的向上



生徒の豊かなスポーツ・文化芸術活動の実現には、学校と地域との連携・協働による学校部活動の速やかな改革と生徒や保護者の負担に配慮しつつ持続可能な活動環境の整備

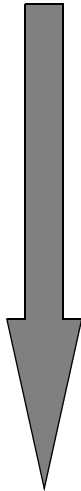
花巻市の現状

- ・生徒数及び学校部活動の数の減少・校外活動を優先する生徒の増加
- ・外部指導者の数に比べてスポーツ少年団登録をしている団体が少ない。
- ・地域スポーツ団体として地区中総体参加する団体が花巻地区にはない。
- ・部活動や大会参加の指導に教員は多忙感を感じている。
- ・学校部活動を地域移行することへの賛意の向上（生徒・保護者とも）



花巻市の課題

- ・部活動の数や人数を確保するために、学校間での新しい枠組みの構築
- ・活動の主体や事故等への対応が明確でない団体が多い。
- ・地域スポーツ団体の生徒や保護者への周知
- ・教員の負担軽減のため、学校部活動の地域との連携・協働
- ・地域連携・地域移行への期待の高まりに対応した取組体制の強化



取組目標

令和7年度末までに、花巻市立中学校における休日の部活動が、地域や学校の実態に即して、段階的に地域連携または地域移行により取り組まれていることを目標とする。

重点と具体的な取組

(1) 生徒のニーズに応じた活動を保障する団体の組織・運営を整備する。	(2) 生徒の健全育成のための指導者の確保と指導力の向上を図る。	(3) 生徒の活動を支える環境を整備する。
<ul style="list-style-type: none"> ● 地域連携型学校部活動 <ul style="list-style-type: none"> ・運営 学校が主体となって運営・実施 ・類形 単独型 合同型 拠点型 ● 地域クラブ活動 <ul style="list-style-type: none"> ・運営 それぞれの団体が運営・実施 	<ul style="list-style-type: none"> ● 指導者の確保と指導力の向上 <ul style="list-style-type: none"> ・指導員登録の整備 ・研修会の実施 ● 教員の兼職兼業 <ul style="list-style-type: none"> ・規程や運用の改善 ・ガイドラインの作成 	<ul style="list-style-type: none"> ● 適切な休養日及び活動時間の基準 <ul style="list-style-type: none"> ・休養日：週当たり2日以上（平日1日以上週末1日以上） ・活動時間：平日2時間、休業日3時間 ● 事故への対応 ● 大会参加について ● 生徒指導のトラブル対応 ● 活動場所の確保

目指す姿

令和7年度末までに、花巻市立中学校の休日の部活動が、地域や学校の実態に即して、段階的に地域連携及び地域移行ができていること。

【取組日程】

	5 年 度				6 年 度				7 年 度				
	4月～6月	7月～9月	10月～12月	1月～3月	4月～6月	7月～9月	10月～12月	1月～3月	4月～6月	7月～9月	10月～12月	1月～3月	
主な動き	<ul style="list-style-type: none"> 市・県中体連評議員会 地区通信陸上 市中総体 	<ul style="list-style-type: none"> 県中総体 東北・全国大会 地区・県吹奏楽コンクール 市陸上競技大会 市新人戦 	<ul style="list-style-type: none"> 県新人大会 県駅伝大会 地区アンサンブルコンテスト 	<ul style="list-style-type: none"> 県アンサンブルコンテスト 市・県中体連評議員会 	<ul style="list-style-type: none"> 市・県中体連評議員会 地区通信陸上 市中総体 	<ul style="list-style-type: none"> 県中総体 東北・全国大会 地区・県吹奏楽コンクール 市陸上競技大会 市新人戦 	<ul style="list-style-type: none"> 県新人大会 県駅伝大会 地区アンサンブルコンテスト 	<ul style="list-style-type: none"> 県アンサンブルコンテスト 市・県中体連評議員会 	<ul style="list-style-type: none"> 市・県中体連評議員会 地区通信陸上 市中総体 	<ul style="list-style-type: none"> 県中総体 東北・全国大会 地区・県吹奏楽コンクール 市陸上競技大会 市新人戦 	<ul style="list-style-type: none"> 県新人大会 県駅伝大会 地区アンサンブルコンテスト 	<ul style="list-style-type: none"> 県アンサンブルコンテスト 市・県中体連評議員会 	
部活動等の在り方 検討会議	検討会議① 基本計画の確認・協議	検討会議② 基本計画の確認	検討会議③ モデル校の活動状況の確認 成果と課題	検討会議④ 今年度の反省 次年度の方向性の確認	検討会議⑤ 今年度の取組内容の確認		検討会議⑥ モデル校・モデル団体の活動状況の確認 成果と課題	検討会議⑦ 今年度の反省と次年度の方向性の確認	検討会議⑧ 今年度の取組内容の確認		検討会議⑨ 基本計画の進捗状況の確認 成果と課題	検討会議⑩ 基本計画の達成状況の確認 来年度以降の方向性の確認	
「地域連携型学校部活動」の取組 (モデル校への支援) ※モデル校との打合せ	<ul style="list-style-type: none"> モデル校の選定 	<ul style="list-style-type: none"> 実践開始(2校) 	<ul style="list-style-type: none"> アンケートの実施 	<ul style="list-style-type: none"> 次年度モデル校の決定 	<ul style="list-style-type: none"> モデル校の拡充 実践開始 		<ul style="list-style-type: none"> アンケートの実施 		<ul style="list-style-type: none"> 各校で実践 		<ul style="list-style-type: none"> アンケートの実施 	<ul style="list-style-type: none"> 来年度に向けての体制整備 	
	打合せ①	打合せ②	打合せ③		打合せ④		打合せ⑤		打合せ⑥		打合せ⑦		
	<ul style="list-style-type: none"> 基本計画の説明 	<ul style="list-style-type: none"> 実践する部の決定 規約等の確認 	<ul style="list-style-type: none"> 成果と課題 来年度の方向性の確認 		<ul style="list-style-type: none"> 実践する部の決定 規約等の確認 		<ul style="list-style-type: none"> 成果と課題 来年度の方向性の確認 		<ul style="list-style-type: none"> 実践する部の決定 規約等の確認 		<ul style="list-style-type: none"> 成果と課題 来年度の方向性の確認 		
「地域クラブ活動」の取組 (モデル団体への支援) ※モデル団体との確認	<ul style="list-style-type: none"> 市内のスポーツ団体に基本計画の周知 地域クラブ活動団体の募集 				<ul style="list-style-type: none"> モデル団体の拡充 アンケートの実施 				<ul style="list-style-type: none"> モデル団体の拡充 アンケートの実施 来年度に向けての体制整備 				
	打合せ(必要に応じて適宜行う。)												
	<ul style="list-style-type: none"> 基本計画の説明 地域クラブ活動団体への登録の要請 			<ul style="list-style-type: none"> 手続きの説明 									
指導者の確保 (スポーツ指導員 文化芸術指導員の配置)	<ul style="list-style-type: none"> スポーツ指導員及び文化芸術指導員の配置(21人) 兼職兼業の規定・運用の作成と周知 兼職兼業の意識調査(教員) 				<ul style="list-style-type: none"> スポーツ指導員及び文化芸術指導員の配置(+24人) 兼職兼業希望者の登録(随時) 				<ul style="list-style-type: none"> スポーツ指導員及び文化芸術指導員の配置(+27人) 人材バンクの登録制度の整備 				
指導力の向上		<ul style="list-style-type: none"> 部活動指導のガイドラインの作成 研修会の実施 			<ul style="list-style-type: none"> ガイドラインの見直し(必要に応じて) 研修会の実施 			<ul style="list-style-type: none"> ガイドラインの見直し(必要に応じて) 研修会の実施 					
学校部活動の段階的な地域連携及び地域移行の周知		<ul style="list-style-type: none"> リーフレットの作成(地域連携・地域移行の説明資料) モデル校での説明(教員・外部指導者対象) 		<ul style="list-style-type: none"> 希望する学校で、教員、生徒、保護者への説明会の実施(随時実施) 								<ul style="list-style-type: none"> 来年度以降の取組内容のリーフレットの作成 	
手続きの整備	<ul style="list-style-type: none"> 花巻市立中学校部活動の地域連携及び地域移行事業実施要綱の作成 地域連携型部活動及び地域クラブ活動団体登録簿の整備と周知 スポーツ指導員及び文化芸術指導員登録簿の整備と周知 												